

制定 2026年7月1日

就活ハラスメントにおける行動規範について

ミモザ株式会社

ミモザ株式会社は、就職活動の場におけるハラスメントを防止し、応募者の尊厳と安心を守るため、採用活動に関する行動規範を定めます。採用に関わる社員は、本規範を遵守し、公正・誠実・透明な採用活動を行います。

- 1、応募者の人格や尊厳を損なう言動をいたしません。
- 2、採用と無関係な質問をいたしません。(家族構成、結婚、出産、思想信条、国籍など) ※厚生労働省が示す「公正な採用選考の基本」の配慮すべき事項に準じます。
- 3、威圧的・圧迫的な面接をいたしません。
- 4、採用の見返りに食事、私的交流、不適切な関係を求めません。
- 5、個人的応募者の連絡先交換を強要いたしません。
- 6、SNS や個人アカウントを使って応募者と私的につながりません。
- 7、内定や選考結果で応募者の行動を不当に制限いたしません。
- 8、面談は会社・学校・オンラインなど適切な場所で行います。
- 9、相談窓口を設け、通報者に不利益な取扱いをいたしません。
- 10、採用担当者に定期的な研修と周知を行います。

就活ハラスメント相談窓口 就活ハラスメント担当 9:00～17:00

電話 03-5796-0630

メール recruit-compliance@mimoza-care.jp